

平成十五年
三 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千四百四十九号から
第千四百五十六号まで

公布又は
公示番号

題

名

公報番号

日

条 例

二	秋田県情報公開条例の一部を改正する条例	号外一	一一
三	職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	"	"
四	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	"	"
五	秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
六	特定非営利活動法人に対する県税の課税免除に関する条例	"	"
七	秋田県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	"	"
八	地方自治法第八条の規定の施行に関する条例の一部を改正する条例	"	"
九	秋田県介護保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例	"	"
一〇	秋田県太平洋療育園使用料等徴収条例及び秋田県心身障害者コロニー使用料等徴収条例の一部を改正する条例	"	"
一一	秋田県高清水園使用料徴収条例	"	"
一二	秋田県阿桜園使用料徴収条例	"	"
一三	秋田県水林通勤寮使用料徴収条例	"	"
一四	秋田県身体障害者更正訓練センター使用料徴収条例	"	"
一五	特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例	"	"
一六	秋田県環境基本条例の一部を改正する条例	"	"
一七	秋田県環境保全センター事業特別会計条例	"	"
一八	旅館業法施行条例の一部を改正する条例	"	"
一九	理容師法施行条例の一部を改正する条例	"	"

二〇	美容師法施行条例の一部を改正する条例	号外一	一一
二一	と畜場法施行条例	"	"
二二	秋田県立自然公園条例及び秋田県環境影響評価条例の一部を改正する条例	"	"
二三	秋田県鳥獣飼養許可証交付等手数料徴収条例及び秋田県環境影響評価条例の一部を改正する条例	"	"
二四	秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例	"	"
二五	秋田県家畜検査等徴収条例の一部を改正する条例	"	"
二六	秋田県漁船登録等手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
二七	秋田県遊魚船業者登録等手数料徴収条例	"	"
二八	秋田県屋外広告物条例の一部を改正する条例	"	"
二九	秋田県優良宅地造成認定手数料徴収条例及び秋田県優良住宅新築認定手数料徴収条例の一部を改正する条例	"	"
三〇	都市計画法施行令第三十一条の開発区域の面積を定める条例	"	"
三一	秋田県立都市公園条例の一部を改正する条例	"	"
三二	砂防法施行条例	"	"
三三	秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例	"	"
三四	臨港地区内の分区の指定及び分区における構築物の規制に関する条例の一部を改正する条例	"	"
三五	秋田県営住宅条例の一部を改正する条例	"	"
三六	学校職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	"	"
三七	秋田県立野球場条例の一部を改正する条例	"	"
三八	秋田の農林水産業と農山魚村を元気づける条例	"	"
三九	秋田県県税条例の一部を改正する条例	号外一	三二

規 則

六	と畜場法施行細則の一部を改正する規則	号外二	一一
七	秋田県理容師法施行細則の一部を改正する規則	"	"
八	秋田県美容師法施行細則の一部を改正する規則	"	"
九	旅館業法施行細則の一部を改正する規則	"	"
一〇	秋田県の景観を守る条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一一	秋田県職業訓練手当支給規則の一部を改正する規則	"	"
一二	開発行為等の規則に関する規則の一部を改正する規則	"	"
一三	租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務取扱規則の一部を改正する規則	"	"
一四	秋田県工業技術センター条例施行規則の一部を改正する規則	号外二	一八
一五	秋田県高度技術研究所条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一六	秋田県港湾施設管理条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
一七	海洋生物資源の保存及び管理に関する法律施行細則の一部を改正する規則	号外一	二八
一八	砂防法施行条例施行規則	"	"
一九	建築基準法施行細則の一部を改正する規則	"	"
二〇	秋田県公文書館管理規則の一部を改正する規則	号外二	三二
二一	秋田県行政文書管理規則の一部を改正する規則	"	"
二二	地方公営企業法第三十九条第二項の規程に基づき職を定める規則の一部を改正する規則	"	"
二三	秋田県消防関係職員服装規則の一部を改正する規則	"	"
二四	秋田県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則	"	"
二五	秋田県南部老人福祉総合エリア規則の一部を改正する規則	"	"
二六	知的障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則	"	"
二七	秋田県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付規則の一部を改正する規則	"	"
二八	秋田県立衛生看護学院学則の一部を改正する規則	"	"
二九	秋田県環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
三〇	秋田県立自然公園条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
三一	秋田県庁舎管理規則の一部を改正する規則	号外三	"
三二	地域振興局の設置に伴う関係規則の整備に関する規則	号外三	"
三三	秋田県チーム設置規則の一部を改正する規則	号外五	"

三四	秋田県旅費支給規則の一部を改正する規則	号外五	三一
三五	特定非営利活動法人に対する県税の課税免除に関する条例施行規則	"	"
三六	身体障害者福祉法による費用の負担命令及び徴収に関する規則及び知的障害者福祉法による費用の徴収に関する規則を廃止する規則	"	"
三七	秋田県行政組織規則の一部を改正する規則	号外六	"
三八	秋田県立大学条例施行規則の一部を改正する規則	号外七	"
三九	秋田県立大学学則の一部を改正する規則	"	"
四〇	秋田県立大学短気大学部学則の一部を改正する規則	"	"
四一	秋田県立大学学術研究交付金条例施行規則の一部を改正する規則	"	"
四二	秋田県立大学大学院学則の一部を改正する規則	"	"
四三	秋田県立大学評議会規則の一部を改正する規則	"	"
四四	秋田県県税条例施行規則の一部を改正する規則	号外八	"
四五	秋田県財務規則の一部を改正する規則	号外九	"
四六	鳥獣保護及び狩猟二関スル法律施行細則の一部を改正する規則	号外一〇	"

訓 令

二	秋田県職員被服貸与規程の一部を改正する訓令	号外二	一一
三	秋田県超短波無線電話取扱規程を廃止する訓令	"	"
四	秋田県砂防管理員規程の一部を改正する訓令	号外一	二八
五	秋田県行政文書管理規程の一部を改正する訓令	号外二	三一
六	秋田県人事事務取扱規程の一部を改正する訓令	"	"
七	秋田県庁用自動車管理規程の一部を改正する訓令	"	"

告 示

一六二	平成十五年前期技能検定(一級、二級、三級及び単一等級)の実施	一四四九	四
一六三	平成十五年技能検定(随時実施)の実施	"	"
一六四	平成十五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	"	"
一六五	通行車両の総重量の最高限度を二十五トンとする道路の指定	"	"

一六六	都市計画事業の事業計画の変更の認可	一四四九	四
一六七	口頭により開示請求をすることができる個人情報に関する告示の一部改正	一四五〇	七
一六八	軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し	"	"
一六九	生活保護法による医療機関の指定	"	"
一七〇	生活保護法による施術者の指定	"	"
一七一	結核予防法による指定医療機関の指定の辞退	"	"
一七二	国土調査の指定	"	"
一七三	保安林の指定	"	"
一七四	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出	"	"
一七五	争議行為の予告	"	"
一七六	道路区域の変更	"	"
一七七	"	"	"
一七八	道路の供用開始	"	"
一七九	道路区域の変更	"	"
一八〇	開発行為に関する工事の完了	"	"
一八一	建築基準法による道路位置の指定	"	"
一八二	争議行為の予告	一四五二	一一
一八三	道路区域の変更及び供用開始	"	"
一八四	建築業法による経営事項審査の申請の時期及び方法等	"	"
一八五	松くい虫のまん延防止のための措置命令	"	"
一八六	字の区域の変更	一四五二	一四
一八七	道路区域の変更	"	"
一八八	"	"	"
一八九	"	"	"
一九〇	道路の供用開始	"	"
一九一	既存の大規模小売店舗の変更に関する届出	一四五三	一八
一九二	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	"	"
一九三	建築計画概要書、築造計画概要書及び建築基準法による処分の概要書閲覧規程の一部改正	"	"
一九四	公共下水道幹線管渠等の整備に関する工事の完了	"	"
一九五	道路区域の変更	"	"
一九六	生活保護法による介護機関の指定	一四五四	二〇
一九七	生活保護法による指定介護機関の事業の廃止	"	"
一九八	保安林予定森林の指定通知	"	"

一九九	保安林の指定解除予定通知	一四五四	二〇
二〇〇	保安林予定森林の指定通知	"	"
二〇一	争議行為の予告	"	"
二〇二	基本測量終了の通知	"	"
二〇三	"	"	"
二〇四	"	"	"
二〇五	過疎地域自立促進特別措置法による市町村道の工事の実施	"	"
二〇六	地籍調査の成果の認証	"	"
二〇七	青少年に有害な図書類の指定	号外一	二〇
二〇八	"	"	"
二〇九	青少年に有害な興行の指定	"	"
二一〇	家畜伝染病を予防するための検査の実施	号外二	"
二一一	家畜伝染病を予防するための検査の実施	"	"
二一二	消費者物価統計調査の実施	一四五五	二五
二一三	障害者就業・生活支援センターの指定	"	"
二一四	肥料の登録の失効	"	"
二一五	入会林野整備計画の認可申請を適当とする旨の決定	"	"
二一六	大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出	"	"
二一七	公共測量終了の通知	"	"
二一八	道路区域の変更	"	"
二一九	道路の供用開始	"	"
二二〇	"	"	"
二二一	道路区域の変更	"	"
二二二	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
二二三	開発行為に関する工事の完了	"	"
二二四	生活保護法による医療機関の指定	一四五六	二八
二二五	都市計画事業の事業計画の変更の認可	"	"
二二六	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二二七	道路区域の変更	"	"
二二八	"	"	"
二二九	道路区域の変更及び供用開始	"	"
二三〇	"	"	"
二三一	道路区域の変更	"	"
二三二	道路の供用開始	"	"

二三三	道路区域の変更	一四五六	二八
二三四	建築基準法による道路位置の指定	"	"
二三五	都市計画の変更及び都市計画の図書の縦覧	"	"
二三六	船川港湾計画の変更の概要	"	"
二三七	土地収用法による事業の認定	号外五	"

公 告

〇	特定調達契約に係る落札者の決定	一四四九	四
〇	県営土地改良事業の換地処分	一四五〇	七
〇	"	"	"
〇	県営土地改良事業計画の決定	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
〇	県営土地改良事業の換地処分	一四五一	一一
〇	特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
〇	一般競争入札の実施	一四五二	一四
〇	県営土地改良事業の換地処分	"	"
〇	"	"	"
〇	市町村営土地改良事業の施行の同意	"	"
〇	県営土地改良事業計画の変更	"	"
〇	共同施行等土地改良事業の換地計画の認可申請を適當とする旨の決定	"	"
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一四五三	一八
〇	土地改良区の役員の変更及び就任の届出	"	"
〇	土地改良事業の完了	"	"
〇	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	一四五四	二〇
〇	市町村営土地改良事業計画の変更の同意	"	"
〇	市町村営土地改良事業の換地処分の届出	一四五五	二五
〇	土地改良事業の完了の届出	"	"
〇	特定調達契約に係る落札者の決定	"	"
〇	主要農作物の奨励品種の採用及び除外	一四五六	二八
〇	県営土地改良事業の換地処分	"	"

議 会 訓 令

一	秋田県議会議務局の組織及び事務に関する規程の一部を改正する訓令	号外三	二八
二	秋田県議会議務局行政文書管理規程の一部を改正する訓令	"	"

議 会 告 示

二	秋田県議会が保有する行政文書の公開等に関する規程の一部を改正する規程	号外三	二八
三	秋田県議会が取り扱う個人情報の保護に関する規程の一部を改正する規程	"	"

教 育 委 員 会 規 則

一	教育機関の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則	一四五五	二五
二	教育職員免許法施行規則の一部を改正する規則	"	"
三	秋田県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則	号外四	二八
四	秋田県教育委員会行政文書管理規則の一部を改正する規則	"	"
五	市町村立学校職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則	"	"
六	秋田県立特殊教育学校管理規則の一部を改正する規則	"	"
七	公立小中学校教員に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四七条の二第二項の規程に基づく手続きに関する規則	"	"
八	秋田県立高等学校管理規則の一部を改正する規則	"	"

教 育 委 員 会 訓 令

一	秋田県教育委員会行政組織規則施行規程の一部を改正する訓令	号外四	二八
二	秋田県教育庁等事務決裁規程の一部を改正する訓令	"	"
三	秋田県教育委員会行政文書管理規程の一部を改正する訓令	"	"

四 令
秋田県教育委員会公印取扱規程の一部を改正する訓令 号外四 二八

教育委員会告示

二 教育委員会会議の開催 一四四九 四
 三 秋田県指定文化財の指定 一四五五 二五
 四 " " "
 五 " " "
 六 " " "

選挙管理委員会告示

二六 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数 一四四九 四
 二七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " "
 二八 政治団体の設立の届出 一四五二 一四
 二九 政治団体の届出事項に異動があつた旨の届出 " "
 三〇 政治団体の解散の届出 " "
 三一 政治団体の収支に関する報告書 " "
 三二 " " "
 三三 公職の候補者の資金管理団体の届出 " "
 三四 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 " "
 三五 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出 " "
 三六 選挙権を有する者の総数の五〇分の一の数及び三分の一の数 一四五四 二〇
 三七 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " "
 三八 個人演説会を開催することができる施設の指定 " "

人事委員会規則

〇人事委員会規則四一五(職員の任用)の一部を改正する 号外一 三〇
 規則

〇人事委員会規則七一〇(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則 号外一 三〇

〇人事委員会規則七一〇(給料等の支給)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則七一三(管理職手当)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則七一九(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則七一三〇(寒冷地手当)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則七一三三(給料表の適用範囲)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則七一四六(特殊勤務手当)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則七一六二(特勤勤務手当等)の一部を改正する規則 " "

〇人事委員会規則九一九(公益法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則 " "

人事委員会細則

〇人事委員会細則七一六二(特勤勤務手当等の実施細則)の一部を改正する細則 号外一 三〇

公安委員会規則

二 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 号外二 七
 三 警備業法施行細則の一部を改正する規則 一四五六 二八
 四 秋田県警察職員の定数の配分に関する規則の一部を改正する規則 " "
 五 秋田県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則 号外四 三一

公安委員会告示

一九 猟銃及び空気銃の取扱に関する講習会の実施 一四五五 二五
 二〇 道路交通法による技能検定員審査の実施 一四五六 二八

二一	道路交通法による教習指導員審査の実施	一四五六	二八
二二	道路交通法による技能検定員審査の実施	"	"
二三	道路交通法による技能検定員審査の実施	"	"
二四	道路交通法による教習指導員審査の実施	"	"

監 査 委 員 告 示

一	秋田県監査委員事務局の組織及び運営に関する規程の一部を改正する規程	一四五五	二五
---	-----------------------------------	------	----

監 査 委 員 公 告

三	監査結果の公表	号外一	七
四	監査結果の公表	号外一	一八

内水面漁場管理委員会告示

一	第五種共同漁業権に係る増殖量	一四五六	二八
二	"	"	"

内水面漁場管理委員会指示

一	ブラックバス等外来魚の再放流等の禁止	一四五六	二八
---	--------------------	------	----

公 営 企 業 管 理 規 程

一	秋田県企業局組織規程の一部を改正する規程	号外二	二八
二	秋田県企業局事務決裁規程の一部を改正する規程	"	"
三	秋田県企業局旅費規程の一部を改正する規程	"	"
四	秋田県企業局企業職員服務規程の一部を改正する規程	"	"
五	秋田県企業局局行政文書管理規程の一部を改正する規程	"	"

正 誤

○平成十一年八月十三日付け秋田県公報第千八十七号の正 一四四九 四

誤
 ○平成十五年二月四日付け秋田県公報第千四百四十一号の 一四四九 四
 正誤
 ○平成十五年三月七日付け秋田県公報第千四百五十号の正 一四五五 二五
 誤
 ○平成十五年一月三十一日付け秋田県公報第千四百四十号 一四五六 二八
 の正誤
 ○平成十五年三月三十一日付け秋田県公報第千四百五十一号の正誤 " "

発行者 秋 田 県
 秋田市山王四丁目一番一号
 購読料金 一月三千五百円

印刷所
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 〇八七六六 FAX 〇〇〇〇五
 E-mail: matsubara@matsumitsusha.co.jp
 秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原繁雄